

## ～『船橋県民の森』におけるナラ枯れ被害木の伐採作業のお知らせ～

『船橋県民の森』を御利用いただき、誠にありがとうございます。

下記のとおり、ナラ枯れ被害木の伐採作業を実施することとなりました。

作業期間中、御利用の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、皆様の安全確保のため以下の点につきまして必ずお守りいただきますようお願いいたします。

### 【県民の森利用にあたってのお願い】

- 1 伐採作業につき立ち入り禁止となっている場所へは、  
絶対に入らないでください。
- 2 伐採作業場所周辺では予期せぬ事故につながる恐れがあるため、  
特にお子様から目を離さないでください(丸太を県民の森の外へ運び出す  
作業等があります)。
- 3 安全確保のため、作業員から指示がある場合には、必ず従ってください。

令和3年8月11日

千葉県北部林業事務所

### 記

- 1 業務委託名 船橋県民の森ナラ枯れ被害木除去業務委託
- 2 作業範囲 船橋県民の森内
- 3 作業予定期間 令和3年8月18日から令和3年9月30日まで
- 4 発注者 千葉県北部林業事務所  
山武市富田1177-7  
0475-82-3126(担当:黒田・遠藤)
- 5 受注者 株式会社齊藤総業  
船橋市夏見5-23-13  
047-423-4396(担当:尾張谷)

御不明な点がございましたら、千葉県北部林業事務所まで御連絡下さい。

千葉県北部林業事務所(担当:黒田・遠藤)



赤丸の箇所では8月18日から9月30日まで  
伐採作業を行います。

来園日当日にどこの箇所で作業しているかにつ  
きましては、船橋県民の森管理事務所にお問  
合せください。

(日曜日、祝日は伐採作業を行いません)